

HORIBA

Explore the future

株式会社堀場製作所

証券コード：6856

第88回 定時株主総会 招集ご通知



開催日時

2026年3月21日（土曜日）
午前10時（午前9時受付開始予定）



開催場所

京都市南区吉祥院前河原町18番地
堀場テクノサービス本社ビル
6階 テクノプラザ



決議事項

第1号議案 取締役9名選任の件
第2号議案 補欠監査役2名選任の件

インターネット等または書面による
議決権行使期限

2026年3月19日（木曜日）午後5時まで

本総会にご出席願えない場合は、上記期日
までにインターネット等または書面により
事前に議決権を行使ください。

当社ウェブサイトURL

（電子提供措置事項掲載ページ）

[https://www.horiba.com/jpn/company/
investor-relations/shareholders-meeting/](https://www.horiba.com/jpn/company/investor-relations/shareholders-meeting/)



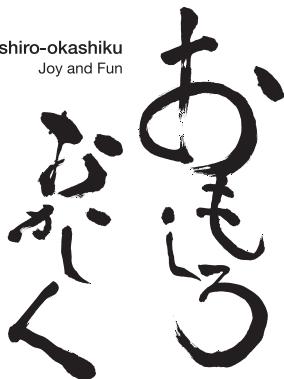
当社ウェブサイトQRコード

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録
商標です。

車いす等にてご来場の株主様には、会場内にスペース
を設けています。当日、係員がご案内いたします。
本総会終了後の懇親会、お土産の配布はありません。

株式会社堀場製作所 社是

Omoshiro-okashiku
Joy and Fun



当社の社是は「おもしろおかしく」です。創立25周年（1978年）を機に創業者堀場雅夫が社長を後進に譲り、会長に就任した際にこの社是を定めました。

常に「やりがい」をもって仕事に取り組むことで、人生の一番良い時期を過ごす「会社での日常」を自らの力で「おもしろおかしい」ものにして、健全で実り多い人生にして欲しいという前向きな願いが込められています。

“Our Future” ビジョン、ミッション、バリュー

2023年に創立70周年を迎えた当社グループは、創立100周年を迎える30年後に向けて、どのような会社でありたいか、そこで働く従業員はどのような人財であるべきかといった、未来に向けた議論を重ねてきました。そこから導き出された答えを明文化し、当社グループ共通のビジョン、ミッション、バリューを“Our Future”として制定しました。

新たなおもいを胸に、当社グループはこれからもお客様や社会から必要とされる企業として持続的な成長をめざします。



社是
ウェブサイト
QRコード



社是及び当社グループの“Our Future”の詳細は、以下の当社ウェブサイトに掲載しています。

- ・社是 ▶ <https://www.horiba.com/jpn/company/about-horiba/culture/>
- ・“Our Future” ▶ <https://www.horiba.com/jpn/company/about-horiba/mission-values/>

“Our Future”
ウェブサイト
QRコード



証券コード 6856
 (発信日) 2026年2月27日
 (電子提供措置の開始日) 2026年2月25日

株主各位

京都市南区吉祥院宮の東町2番地
株式会社堀場製作所
 代表取締役社長 足立 正之

第88回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第88回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本総会の株主総会参考書類等（議決権行使書用紙を除く）の内容である情報（電子提供措置事項）は、電子提供措置をとっていますので、以下の当社ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイトURL
 (電子提供措置事項掲載ページ)

▶ <https://www.horiba.com/jpn/company/investor-relations/shareholders-meeting/>

当社ウェブサイト
QRコード



なお、当日のご出席に代えて、インターネット等または書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、2026年3月19日（木曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

日 時	2026年3月21日（土曜日）午前10時（午前9時受付開始予定）
場 所	京都市南区吉祥院前河原町18番地 堀場テクノサービス本社ビル 6階 テクノプラザ
目的事項	報告事項 1. 第88期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第88期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）計算書類の内容報告の件
	決議事項 第1号議案 取締役9名選任の件 第2号議案 補欠監査役2名選任の件

以 上

株主総会
ポータル
QRコード



なお、当社ウェブサイトのほか、以下のウェブサイトでも電子提供措置をとっていますので、ご確認ください。

- 株主総会ポータルURL ▶ <https://www.soukai-portal.net>
- 東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）URL ▶ <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

※ 銘柄名（会社名）に「堀場製作所」またはコードに「6856」（半角）を入力及び検索いただき、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、当社株主総会招集ご通知をご覧ください。

東京証券取引所
ウェブサイト
QRコード



議決権行使等のご案内

株主の皆様の議決権は、本総会へのご出席によるほか、インターネット等または書面により行使することができます。

インターネット等による 議決権行使



次頁の株主総会ポータルまたは議決権行使ウェブサイトより、議案に対する賛否をご入力ください。

議決権行使期限（インターネット等）

2026年3月19日（木曜日）

午後5時まで

書面の郵送による 議決権行使



本招集ご通知とともに紙媒体にてお送りしている議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

議決権行使期限（書面の郵送）

2026年3月19日（木曜日）

午後5時 必着

当日ご出席による 議決権行使



本招集ご通知とともに紙媒体にてお送りしている議決権行使書用紙を必ずご持参いただき本総会当日、会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2026年3月21日（土曜日）

午前10時より

書面の郵送により議決権を行使される場合のご留意点

- 各議案につき賛否が表示されていない場合は、賛成として取扱いいたします。

議決権を複数回行使された場合の取り扱い

- インターネット等により複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱いいたします。
- インターネット等及び書面により重複して議決権を行使された場合はインターネット等によるものを有効な議決権行使として取扱いいたします。

当日株主総会へのご出席により議決権を行使される場合のご留意点

- 本招集ご通知とともに紙媒体にてお送りしている議決権行使書用紙を必ずご持参ください。
- 株主様でない代理人及び同伴の方等、株主様以外の方は本総会にご出席いただけませんのでご注意ください。また、代理人による議決権の行使につきましては、当社定款の規定に基づき、議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権を行使することができることとしています。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

議決権の不統一行使をされる場合のご留意点

- 議決権の不統一行使をされる場合は、本総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨及びその理由を電磁的方法または書面にて当社にご通知ください。

※ 次の各項目は、法令及び当社定款第18条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に交付する書面（交付書面）に記載していません。なお、監査役及び会計監査人は次の①から③の事項を含む監査対象書類を監査しています。

- ① 事業報告：当社グループの現況に関する事項の「主要な事業内容」及び「主要な営業所及び工場」、「会社の新株予約権等に関する事項」、「会計監査人の状況」並びに「会社の体制及び方針」
- ② 連結計算書類：「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
- ③ 計算書類：「貸借対照表」、「損益計算書」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
- ④ 監査報告書：「会計監査人の監査報告書 謄本」

また、上記各項目は、電子提供措置事項の一部として当社ウェブサイト（<https://www.horiba.com/jpn/company/investor-relations/shareholders-meeting/>）等に掲載しています。

※ 電子提供措置事項に修正すべき事情が生じた場合、当社ウェブサイト（<https://www.horiba.com/jpn/company/investor-relations/shareholders-meeting/>）等の電子提供措置をとったウェブサイト全てにおいて修正をした旨並びに修正前及び修正後の事項を掲載します。このほか、本招集ご通知発送後に株主様へお伝えすべき事情が生じた場合も、当社ウェブサイト等においてお知らせいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内・事前のご質問受付

インターネット等による議決権行使の際は、次の内容をご確認ください。

議決権行使期限（インターネット等）
2026年3月19日（木曜日）午後5時まで

スマートフォン等による議決権行使方法

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ります。
- 2 株主総会ポータルトップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。
- 3 スマート行使[®]トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に沿って賛否をご入力ください。



パソコン等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力の上アクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に沿って賛否をご入力ください。

株主総会ポータルURL

▶ <https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。

▶ <https://www.web54.net>

株主総会ポータル
QRコード



「議決権行使へ」をクリック！

※ 議決権行使書及び操作画面はイメージです。

※ インターネット等による議決権行使に際して発生する費用は、株主様のご負担となりますので予めご了承ください。

ご注意事項 スマート行使による議決権行使は1回限りです。スマート行使以外での議決権行使、議決権を再行使される場合は、上記の「議決権行使ウェブサイト」をご確認ください。

インターネット等による議決権行使の操作方法に関するお問い合わせ
三井住友信託銀行株式会社

ウェブサポート窓口 専用ダイヤル 電話 **0120-652-031** (受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使も可能です。

事前のご質問受付



本総会の目的事項につきまして、株主様、お一人につき1問、ご質問をお受けします。多くお寄せいただいたご質問を中心に後日当社ウェブサイトにてご回答いたします。ご質問をいただく株主様は、次の内容をご確認ください。

ご質問方法

「株主総会ポータル」へログインいただき「事前質問へ」のボタンをご選択のうえ、案内に従ってテキストボックスにご質問をご入力ください。

受付期間

2026年2月27日（金曜日）から2026年3月13日（金曜日）まで

ご参考情報

本総会における決議事項の各議案の概要

第1号議案 取締役9名選任の件

以下の取締役候補者9名の選任をお願いするものです。



ほりば あつし
堀場 厚

(満78歳、在任期間43年9カ月) **再任**

海外企業の買収や生産・販売拠点の拡充等によりグローバル展開を推進し、事業規模拡大と収益基盤の強化に貢献してきた経験と実績を有する。

候補者番号 **1**



あだち まさゆき
足立 正之

(満63歳、在任期間12年) **再任**

海外子会社の経営経験に加え、当社代表取締役社長として当社グループの成長を牽引し、研究開発戦略の立案・推進に関する高い見識を有する。

候補者番号 **3**



ジョージ ギレスピー
George Gillespie

(満62歳、在任期間1年) **再任**

豊富な経営経験に加え、当社グループのグローバル・オペレーションをより一層加速させる役割を担っている。

候補者番号 **5**



とやま はるゆき
外山 晴之

(満66歳、在任期間5年) **再任** **社外** **独立役員**

国際金融資本市場等での実務経験に加え、弁護士としての専門知識及びファイナンス・税務に関する助言や他の上場企業の社外取締役等として企業経営の経験を有する。

候補者番号 **7**



たなべ ともこ
田邊 智子

(満54歳、在任期間3年) **再任** **社外** **独立役員**

医療分野の専門知識、アメリカでの医師としての臨床経験及び医療法人の経営経験を有する。

候補者番号 **9**



さいとう じゅいち
齊藤 壽一

(満68歳、在任期間20年9カ月) **再任**

事業戦略や企業買収を通じ、事業成長を進めた実績を有し、グループCOOとしてグループの統括と経営監査室長として法令遵守・コンプライアンス強化の役割を担っている。

候補者番号 **2**



こやま こうじ
小山 浩史

(満56歳)

新任

財務、リスクマネジメント及び資本市場取引に関する知識と経験を有し、財務法務本部長として、財務戦略及び法務体制の強化を推進してきた実績を有する。

候補者番号 **4**



ほりば だん
堀場 弾

(満46歳、在任期間1年) **再任**

当社連結子会社の社長としての経営経験を有し、現在の中長期経営計画を中心となって立案し、当社グループの成長を牽引している。

候補者番号 **6**



まつだ ふみひこ
松田 文彦

(満65歳、在任期間5年) **再任** **社外** **独立役員**

ライフサイエンス分野の専門知識、大学研究機関での役職を通じて得られたマネジメントの知見やフランスでの国際経験を有する。

候補者番号 **8**

再任 再任取締役候補者 **新任** 新任取締役候補者 **社外** 社外取締役候補者 **独立役員** 株式会社東京証券取引所の定める独立役員

第2号議案 補欠監査役2名選任の件

以下の補欠監査役候補者2名の選任をお願いするものです。



よしだ かずまさ
吉田 和正

(満69歳)

社外 独立役員

税理士としての税務及び会計に関する豊富な知識や経験から税務、会計の専門家としての視点や、他社での監査役経験を有する。

候補者番号 1



たじか じゅんいち
多鹿 淳一

(満52歳)

財務部門での長年の業務経験により豊富な知識を有していることに加え、海外子会社の代表取締役社長を務めた等の経験を有する。

候補者番号 2

社外 補欠の社外監査役候補者 独立役員 株式会社東京証券取引所の定める独立役員

- ※ 本総会にご出席願えない場合は「議決権行使等のご案内」及び「インターネット等による議決権行使のご案内」の内容をご確認のうえ、**2026年3月19日（木曜日）午後5時まで**に議決権を行使ください。

各議案の詳細及び株主総会資料の全編は、以下の当社ウェブサイト等に掲載しています。

▶ <https://www.horiba.com/jpn/company/investor-relations/shareholders-meeting/>

当社ウェブサイト
QRコード



業績ハイライト

中長期経営計画 2年目は売上高、営業利益、経常利益で過去最高を達成



中長期経営計画「MLMAP2028」



1株当たり年間配当金 (円)

年	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
1株当たり年間配当金 (円)	130	90	150	245	290	270	450

議案及び参考事項

第1号議案 取締役9名選任の件

現在の取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名（うち社外取締役3名）の選任をお願いするものです。

なお、取締役候補者の選定に当たっては、指名報酬委員会での審議を経て、取締役会において決定しました。取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号・区分	氏名	性別	現在（2026年2月25日時点）の当社における地位及び担当	2025年における取締役会への出席状況
1 再任	ほりば あつし 堀場 厚	男性	代表取締役会長兼グループCEO	100%（12回／12回）
2 再任	さいとう じゅいち 齊藤 壽一	男性	代表取締役副会長兼グループCOO	100%（12回／12回）
3 再任	あだち まさゆき 足立 正之	男性	代表取締役社長	100%（12回／12回）
4 新任	こやま こうじ 小山 浩史	男性	シニアコーポレートオフィサー （常務執行役員）兼グループCFO	—
5 再任	ジョージ ギレスピー George Gillespie	男性	取締役	100%（10回／10回）
6 再任	ほりば だん 堀場 弾	男性	取締役	100%（10回／10回）
7 再任 社外 独立役員	とやま はるゆき 外山 晴之	男性	取締役	100%（12回／12回）
8 再任 社外 独立役員	まつだ ふみひこ 松田 文彦	男性	取締役	100%（12回／12回）
9 再任 社外 独立役員	たなべ ともこ 田邊 智子	女性	取締役	100%（12回／12回）

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立役員 株式会社東京証券取引所の定める独立役員

（注）議案が原案どおり承認可決された場合、取締役会の構成は次のとおりとなります。

社外取締役の比率	女性取締役の比率
33.3% （3名／9名）	11.1% （1名／9名）

候補者
番号

1

ほりば あつし
堀場 厚



再任

生年月日

1948年2月5日生（満78歳）

所有する当社株式の数

1,097,072株

当社取締役在任期間（本総会終結時）

43年9カ月

略歴・地位・担当

1972年9月 当社入社
1982年6月 当社取締役就任
1988年6月 当社専務取締役就任
1989年6月 株式会社エステック（現株式会社堀場エステック）取締役就任
1992年1月 当社代表取締役社長就任
1995年6月 株式会社エステック（現株式会社堀場エステック）
代表取締役社長就任
2005年6月 当社代表取締役会長兼社長就任
2016年4月 株式会社堀場エステック代表取締役会長就任 現在に至る
2018年1月 当社代表取締役会長兼グループCEO就任 現在に至る
2018年6月 ソフトバンク株式会社社外取締役就任 現在に至る
2020年5月 公益社団法人関西経済連合会副会長就任 現在に至る
2020年6月 公益財団法人関西文化学術研究都市推進機構理事長就任 現在に至る
2021年6月 住友電気工業株式会社社外取締役就任 現在に至る
2025年1月 京都商工会議所会頭就任 現在に至る

取締役候補者とした理由

海外企業の買収や生産・販売拠点の拡充等を通じてグローバル展開を推進し、当社グループの事業規模拡大と収益基盤の強化に貢献してきた経験と実績を有しています。半導体・エレクトロニクス製造産業の国際業界団体であるSEMIのBoard memberを約7年間にわたり務めたほか各種団体の役員を務めるなど、各業界とのネットワーク構築により当社のブランド力向上に寄与してきました。より一層のグループ経営の強化やグローバル展開を進めるにあたり適任と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

重要な兼職の状況

- ・株式会社堀場エステック 代表取締役会長
- ・ソフトバンク株式会社 社外取締役
- ・住友電気工業株式会社 社外取締役
- ・公益社団法人関西経済連合会 副会長
- ・公益財団法人関西文化学術研究都市推進機構 理事長
- ・京都商工会議所 会頭

候補者
番号

2

さいとう じゅいち
齊藤 壽一



再任

生年月日

1958年2月10日生（満68歳）

所有する当社株式の数

28,333株

当社取締役在任期間（本総会終結時）

20年9カ月

略歴・地位・担当

1982年3月 当社入社
2002年2月 ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）取締役社長就任
2002年6月 当社コーポレートオフィサー（執行役員）就任
2004年6月 株式会社エステック（現株式会社堀場エステック）取締役就任
2005年6月 当社取締役就任
株式会社堀場エステック常務取締役就任
2008年6月 同社取締役副社長就任
2013年3月 当社取締役副社長就任
2016年3月 当社代表取締役副社長就任
2018年1月 当社代表取締役副会長兼グループCOO就任 現在に至る
2018年4月 ホリバ・ヨーロッパ・ホールディング社（フランス）
代表取締役社長就任
2018年5月 一般社団法人日本科学機器協会副会長就任 現在に至る
2021年4月 ホリバ・ヨーロッパ・ホールディング社（フランス）
経営監督委員会議長就任
2021年5月 一般社団法人日本電気計測器工業会（JEMIMA）副会長就任
2023年5月 同法人会長就任
2025年5月 同法人副会長再就任 現在に至る

取締役候補者とした理由

自動車分野での事業責任者としての経験やアメリカ子会社の経営をはじめとした海外経験を有しています。また半導体事業にて現在の主力製品のルーツとなる技術導入を主導する等、事業戦略の企画、立案、実行や企業買収を通じて事業の成長をリードしてきました。現在は、グループCOOとして当社グループを統括し、またグループ経営監査室長を務め、コンプライアンスの強化を推進しています。グローバルな経営体制及び一層のガバナンス強化を進めるにあたり適任と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

重要な兼職の状況

- ・一般社団法人日本電気計測器工業会（JEMIMA） 副会長
- ・一般社団法人日本科学機器協会 副会長

候補者
番号

3

あ だ ち ま さ ゆ き
足立 正之



再任

生年月日

1962年11月1日生（満63歳）

所有する当社株式の数

24,528株

当社取締役在任期間（本総会終結時）

12年

略歴・地位・担当

1985年3月 当社入社
2006年6月 当社コーポレートオフィサー（執行役員）就任
2007年1月 ホリバ・インターナショナル社（アメリカ）
（現ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ））社長就任
2010年4月 当社シニアコーポレートオフィサー（常務執行役員）就任
2014年3月 当社取締役就任
2014年4月 ホリバ・ジョバンイボン社（フランス）
（現ホリバ・フランス社（フランス））代表取締役社長就任
2016年1月 同社経営監督委員会議長就任
2016年3月 当社専務取締役就任
2018年1月 当社代表取締役社長就任 現在に至る
2023年6月 一般社団法人日本分析機器工業会（JAIMA）会長就任 現在に至る
2024年4月 ホリバ・フランス社（フランス）経営監督委員会議長就任 現在に至る
ホリバABX社（フランス）経営監督委員会議長就任 現在に至る
2024年10月 一般社団法人理研未来革新アライアンス会長就任 現在に至る

取締役候補者とした理由

アメリカ及びフランス子会社における経営経験に加え、2018年からは当社代表取締役社長として当社グループの成長を牽引しています。また、2011年からの約10年間にわたり、当社グループの開発部門の総責任者としての経験により、当社グループのコア技術について深い理解を有するとともに、中長期的な研究開発戦略の立案・推進に関する高い見識を有しています。現在は、当社代表取締役社長としての役割に加え、ライフサイエンス分野の新規事業を主導しており、企業価値の一層の向上を実現するにあたり適任と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

重要な兼職の状況

- ・ホリバ・フランス社（フランス） 経営監督委員会議長
- ・ホリバABX社（フランス） 経営監督委員会議長
- ・一般社団法人日本分析機器工業会（JAIMA） 会長
- ・一般社団法人理研未来革新アライアンス 会長

候補者
番号

4

こやま こうじ
小山 浩史



新任

生年月日

1969年10月11日生（満56歳）

所有する当社株式の数

3,391株

当社取締役在任期間（本総会終結時）

—

略歴・地位・担当

1992年4月 日本銀行入行
2004年6月 同行香港事務所次長
2011年10月 三井住友海上火災保険株式会社（出向）財務企画部課長
2020年7月 日本銀行松山支店長
2021年7月 総務省（出向）参与
2022年10月 日本銀行調査統計局参事役
2023年6月 同行京都支店長
2024年8月 同行退行
2024年9月 当社入社
シニアコーポレートオフィサー（常務執行役員）就任 現在に至る
財務法務本部長兼東京支店長 現在に至る
株式会社堀場エステック取締役就任 現在に至る
2025年3月 株式会社堀場エステック取締役就任 現在に至る
2025年4月 当社グループCFO就任 現在に至る
厚礼博(中国)投資有限公司(中国)代表取締役（董事長）就任 現在に至る
ホリバ・アメリカス・ホールディング社（アメリカ）
代表取締役社長就任 現在に至る
ホリバ・ヨーロッパ・ホールディング社（フランス）
経営監督委員会議長就任 現在に至る
ホリバ・ロシア社（ロシア）代表取締役会長就任 現在に至る

取締役候補者とした理由

前職の金融機関等において、財務、広報、リスクマネジメント、データ解析、国際金融資本市場取引等に関する幅広い知識と実務経験を有しています。当社入社後は、証券アナリストの視点を踏まえ、財務法務本部長兼グループCFOとして、経営管理、財務戦略及び法務体制の強化を推進してきた実績を有しています。これらの知識や経験、実績は、今後の当社グループの持続的な成長と企業価値向上を実現するにあたり適任と判断し、新たに取締役として選任をお願いするものです。

重要な兼職の状況

- ・株式会社堀場エステック 取締役
- ・厚礼博(中国)投資有限公司(中国) 代表取締役（董事長）
- ・ホリバ・アメリカス・ホールディング社（アメリカ） 代表取締役社長
- ・ホリバ・ヨーロッパ・ホールディング社（フランス） 経営監督委員会議長
- ・ホリバ・ロシア社（ロシア） 代表取締役会長就任

候補者
番号

5

ジョージ
George Gillespie
ギレスピー



再任

生年月日

1963年6月3日生（満62歳）

所有する当社株式の数

9,124株

当社取締役在任期間（本総会終結時）

1年

略歴・地位・担当

1999年1月 Managing Director, Ricardo Test Automation Limited
2001年2月 Managing Director, Schenck UK Limited
2009年1月 Chief Executive Officer, MIRA Limited
2016年4月 当社シニアコーポレートオフィサー（常務執行役員）就任
2018年4月 ホリバMIRA社（イギリス）代表取締役会長就任 現在に至る
ホリバ・テストオートメーション社（イギリス）代表取締役会長就任
現在に至る
2019年1月 President, Society of Motor Manufacturers and Traders Limited
2022年1月 Non-Executive Director, Centre for Process Innovation Limited
現在に至る
2023年4月 当社エグゼクティブコーポレートオフィサー（専務執行役員）就任
2023年9月 ホリバ・ヨーロッパ社（ドイツ）代表取締役会長就任 現在に至る
2023年11月 ホリバ・フューエルコン社（ドイツ）代表取締役会長就任 現在に至る
2025年3月 当社取締役就任 現在に至る

取締役候補者とした理由

M&Aを含む豊富な経営経験を有し、また当社グループのエネルギー・環境事業責任者として、経営戦略をリードしてきた実績を有しています。当社グループのグローバル・オペレーションをより一層加速させるにあたり適任と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

重要な兼職の状況

- ・ホリバMIRA社（イギリス） 代表取締役会長
- ・ホリバ・テストオートメーション社（イギリス） 代表取締役会長
- ・ホリバ・ヨーロッパ社（ドイツ） 代表取締役会長
- ・ホリバ・フューエルコン社（ドイツ） 代表取締役会長
- ・Non-Executive Director, Centre for Process Innovation Limited

候補者
番号

6

ほりば だん
堀場 弾



再任

生年月日

1980年2月21日生（満46歳）

所有する当社株式の数

646,131株

当社取締役在任期間（本総会終結時）

1年

略歴・地位・担当

2004年4月 当社入社
2012年9月 ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）社長補佐就任
2014年7月 同社社長兼ホリバ・インターナショナル社（アメリカ）副社長就任
2018年1月 株式会社堀場アドバンステクノ代表取締役社長就任
2018年4月 当社コーポレートオフィサー（執行役員）就任
2020年4月 当社シニアコーポレートオフィサー（常務執行役員）就任
2023年1月 株式会社堀場エステック代表取締役社長就任 現在に至る
2025年3月 当社取締役就任 現在に至る
2025年5月 一般社団法人日本半導体製造装置協会理事就任 現在に至る

取締役候補者とした理由

アメリカ子会社の経営等の海外経験に加え、水事業を牽引する当社連結子会社の株式会社堀場アドバンステクノ、半導体事業の中核を担う当社連結子会社の株式会社堀場エステックで、合計約8年間にわたり社長として事業を成長させてきた経営経験を有しています。また、現在の中長期経営計画「MLMAP2028」を中心となって立案し、その実現に向けてリーダーシップを発揮しており、今後当社グループの成長を牽引していくにあたり適任と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

重要な兼職の状況

- ・株式会社堀場エステック 代表取締役社長
- ・一般社団法人日本半導体製造装置協会 理事

候補者
番号

7

と や ま はる ゆ き
外山 晴之



再任

社外

独立役員

生年月日

1959年3月23日生（満66歳）

所有する当社株式の数

608株

当社社外取締役在任期間（本総会終結時）

5年

略歴・地位・担当

1982年4月 日本銀行入行
2000年1月 国際通貨基金日本国理事代理
2004年8月 日本銀行岡山支店長
2006年7月 同行決済機構局参事役
2009年3月 同行金融市場局長
2011年5月 同行米州統括役
2012年11月 同行国際局長
2014年8月 同行退行
2015年3月 弁護士登録
2015年6月 日立建機株式会社社外取締役就任
2019年1月 岩田合同法律事務所スペシャルカウンセラー就任 現在に至る
2021年3月 当社社外取締役就任 現在に至る
2024年6月 公益財団法人国際金融情報センター理事就任 現在に至る

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

日本銀行のほか、国際通貨基金において高官を務める等、長期にわたり各種の国際金融資本市場での取引やルール整備等に従事し、市場実務に精通しています。また弁護士として、グローバル企業へコーポレートガバナンス・ファイナンス・税務等に関する助言のほか、他の上場企業の社外取締役等として企業経営にも携わってきました。こうした豊富な知識や経験は、取締役会に幅広いステークホルダーの見方を提供し、また公正な意思決定を促すことで、経営の監督機能を強化する役割を果たすことができると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

重要な兼職の状況

- ・岩田合同法律事務所 スペシャルカウンセラー
- ・公益財団法人国際金融情報センター 理事

候補者
番号

8

まつ だ
松田 ふみ ひこ
文彦



再任

社外

独立役員

生年月日

1960年12月3日生（満65歳）

所有する当社株式の数

976株

当社社外取締役在任期間（本総会最終時）

5年

略歴・地位・担当

1998年8月 フランス国立ジェノタイプングセンター部長（遺伝子同定部門）
2004年4月 京都大学医学研究科附属ゲノム医学センター教授
（疾患ゲノム疫学解析部門）（併任）現在に至る
2008年11月 京都大学医学研究科附属ゲノム医学センター長 現在に至る
2014年10月 京都大学理事補（国際担当）
2018年4月 京都大学・マギル大学ゲノム医学国際連携専攻専攻長
2018年11月 ジェノコンシェルジュ京都株式会社取締役（最高顧問）就任
現在に至る
2019年11月 RADDAR-J for Society株式会社取締役（最高顧問）就任
現在に至る
2020年10月 京都大学総長首席学事補佐 現在に至る
2021年3月 当社社外取締役就任 現在に至る
2023年1月 一般財団法人日本パスツール財団代表理事・常務理事就任 現在に至る

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

ウイルス、免疫、ゲノム等のライフサイエンス分野に関わる専門知識、京都大学総長首席学事補佐等の役職を通じて得られたマネジメントの知見やフランスでの国際経験を有しており、取締役会における公正な意思決定を促し、経営の監督機能を強化する役割を適切に果たすことができると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

重要な兼職の状況

- ・京都大学 総長首席学事補佐
- ・ジェノコンシェルジュ京都株式会社 取締役（最高顧問）
- ・RADDAR-J for Society株式会社 取締役（最高顧問）
- ・一般財団法人日本パスツール財団 代表理事・常務理事

候補者
番号

9

た な べ
とも こ
田邊 智子



再任

社外

独立役員

生年月日

1971年11月14日生（満54歳）

所有する当社株式の数

1,479株

当社社外取締役在任期間（本総会最終時）

3年

略歴・地位・担当

1996年4月 京都府立医科大学付属病院第一内科研修医
2004年9月 カリフォルニア大学サンディエゴ校医学部内科臨床准教授
退役軍人局サンディエゴ医療センター総合内科
2009年4月 医療法人知音会御池クリニックレディースドック長
2010年2月 親友会ホールディングス株式会社取締役就任 現在に至る
2017年5月 株式会社京都メディカルクラブ代表取締役副社長就任
2018年6月 同社代表取締役社長就任 現在に至る
2020年3月 当社社外監査役就任
2021年4月 京都府立医科大学生理学教室統合生理学部門客員教授 現在に至る
2023年3月 当社社外取締役就任 現在に至る
2023年4月 医療法人知音会御池クリニック副所長・人間ドックセンター長
現在に至る

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

医療分野における高度な専門知識やアメリカでの医師としての臨床経験、医療法人での経営経験を有しており、取締役会における公正な意思決定を促し、経営の監督機能を強化する役割を適切に果たすことができると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

重要な兼職の状況

- ・親友会ホールディングス株式会社 取締役
- ・株式会社京都メディカルクラブ 代表取締役社長
- ・医療法人知音会御池クリニック 副所長・人間ドックセンター長
- ・京都府立医科大学 生理学教室統合生理学部門 客員教授

第1号議案に係る注記

1. 松田文彦氏が総長首席学事補佐等を務める京都大学と当社グループとの間には、研究開発、製品の販売、寄付等に関する取引関係があります。同大学における当社グループからの当該取引額の割合は、同大学の直近の事業年度における収入に対し、約0.06%です。なお、当社グループから同大学に対し過去4事業年度にわたり寄付を行っていますが、それら全ての事業年度におけるそれぞれの寄付金額は同大学の各事業年度における収入に対し、0.01%未満であり、10百万円を超えません。このほか、当社グループにおける同大学からの当該取引額の割合は、当社グループの直近の連結会計年度における連結売上高に対し、0.01%未満です。また、同氏が取締役（最高顧問）を務めるジェノコンシェルジュ京都株式会社において、当社代表取締役会長兼グループCEO 堀場厚氏はアドバイザーを務めており、堀場厚氏は企業経営者の観点から、同社に対して企業経営等に関する助言を行っていますが、同社から報酬は受け取っていません。なお、同社と当社グループの間に取引関係はありません。これらのことから、当社の定める「独立社外役員の独立性判断基準」を満たしており同氏の独立性に問題はありません。
2. 田邊智子氏が代表取締役社長を務める株式会社京都メディカルクラブと当社グループの間には、健康診断等に関する取引関係があります。同社における当社グループからの当該取引額の割合は、同社の直近の事業年度における売上高に対し、約0.64%です。なお、当社グループにおける同社からの取引はありません。また、同氏が生理学教室 統合生理学部門 客員教授を務める京都府立医科大学と当社グループの間には、共同研究及び製品の点検等に関する取引関係があります。同大学における当社グループからの当該取引額の割合は、同大学を運営する京都府公立大学法人の直近の事業年度における収入に対し、約0.02%です。このほか、当社グループにおける同法人からの当該取引額の割合は、当社グループの直近の連結会計年度における連結売上高に対し、0.01%未満です。これらのことから、当社の定める「独立社外役員の独立性判断基準」を満たしており同氏の独立性に問題はありません。
3. 田邊智子氏は、2020年3月28日開催の当社第82回定時株主総会における選任の時から2023年3月25日開催の当社第85回定時株主総会終結の時まで当社社外監査役を務めていました。
4. その他、各取締役候補者と当社との間には、記載すべき特別の利害関係はありません。
5. George Gillespie氏の本人確認書類に記載上の氏名は、「George Thompson Gillespie」です。
6. 取締役候補者 外山晴之氏、松田文彦氏、田邊智子氏は、社外取締役候補者です。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者にその職務の執行に関する責任の追及に係る請求等がなされた場合に、当該被保険者が負担することになる損害賠償責任に基づく賠償金及び訴訟費用を補填することとしています。当社及び国内主要グループ会社（株式会社堀場エステック、株式会社堀場アドバンステクノ、株式会社堀場テクノサービス）の取締役、監査役及びコーポレートオフィサー（執行役員）が、当該保険契約の被保険者であり、その保険料は当社が全額負担しています。なお、意図的に違法行為を行った被保険者の損害等は補償対象外としています。各候補者が取締役に選任され就任した場合、当該保険契約の被保険者に含めることとし、また、次回更新時に同内容での更新を予定しています。
8. 当社は「独立社外役員の独立性判断基準」を定めています。本議案における各社外取締役候補者は、この基準を満たしています。このほか、社外取締役候補者に関する事項は、次のとおりです。
 - (1) 責任限定契約の締結
当社と、外山晴之氏、松田文彦氏、田邊智子氏は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額です。各氏が社外取締役に再任され就任した場合、当社は各氏の間で上記責任限定契約を継続する予定です。
 - (2) 独立役員の届出
当社は、外山晴之氏、松田文彦氏、田邊智子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届けています。各氏が社外取締役に再任され就任した場合、各氏は引き続き独立役員となる予定です。

第2号議案 補欠監査役2名選任の件

現在の補欠監査役の効力は、本総会開始の時までとされていますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名の選任をお願いするものです。

補欠監査役の候補者は、社外監査役 山田啓二氏及び河本紗代子氏の補欠の社外監査役として吉田和正氏、監査役 本川仁氏の補欠監査役として多鹿淳一氏の選任をお願いするものです。吉田和正氏、多鹿淳一氏の選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ています。

補欠監査役候補者は次のとおりです。

候補者
番号

1

よしだ かずまさ
吉田 和正



社外

独立役員

生年月日

1956年11月16日生（満69歳）

所有する当社株式の数

1,710株

略歴・地位

1979年4月 キヤノン株式会社入社
1980年2月 同社退社
1980年3月 中野公認会計士事務所入所
1991年9月 同所退所
1991年10月 吉田和正税理士事務所所長 現在に至る
2006年5月 株式会社デリブ監査役就任 現在に至る
2014年6月 日本リブランド株式会社監査役就任 現在に至る

補欠の社外監査役候補者とした理由

税理士として税務・会計に関する高度な専門知識及び豊富な経験を有しており、他社においても監査役を務めることなどから、当社において、経営の監督機能を十分に発揮していただけると判断し、補欠の社外監査役候補者として引き続き選任をお願いするものです。

重要な兼職の状況

- ・ 吉田和正税理士事務所 所長
- ・ 株式会社デリブ 監査役
- ・ 日本リブランド株式会社 監査役

候補者
番号

2

た じか じゅん いち
多鹿 淳一



生年月日

1973年8月20日生（満52歳）

所有する当社株式の数

4,022株

略歴・地位

1996年3月 当社入社
2010年1月 当社経理部長
2013年1月 当社財務本部副本部長
2018年1月 当社管理本部副本部長
2021年7月 ホリバ・コリア社（韓国）代表取締役社長就任
2023年4月 当社ジュニアコーポレートオフィサー（理事）就任 現在に至る
2024年1月 当社財務法務本部副本部長 現在に至る
2024年4月 ホリバ・ヨーロッパ・ホールディング社（フランス）
代表取締役社長就任 現在に至る

補欠の監査役候補者とした理由

財務部門での長年にわたる業務経験により、財務に関する豊富な知識と実務能力を有していることに加え、韓国及びフランス子会社の代表取締役社長としての経営経験を有しています。これらの経験から、監査業務を行うにあたり適任と判断し、補欠監査役として引き続き選任をお願いするものです。

重要な兼職の状況

・ホリバ・ヨーロッパ・ホールディング社（フランス） 代表取締役社長

第2号議案に係る注記

1. 各補欠監査役候補者と当社との間には、記載すべき特別の利害関係はありません。
2. 吉田和正氏は補欠の社外監査役候補者です。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者にその職務の執行に関する責任の追及に係る請求等がなされた場合に、当該被保険者が負担することになる損害賠償責任に基づく賠償金及び訴訟費用を補填することとしています。当社及び国内主要グループ会社（株式会社堀場エステック、株式会社堀場アドバンステクノ、株式会社堀場テクノサービス）の取締役、監査役及びコーポレートオフィサー（執行役員）が、当該保険契約の被保険者であり、その保険料は当社が全額負担しています。なお、意図的に違法行為を行った被保険者の損害等は補償対象外としています。各補欠監査役候補者が監査役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含めることとなります。また、次回更新時に同内容での更新を予定しています。
4. 当社は「独立社外役員の独立性判断基準」を定めています。本議案における補欠の社外監査役候補者は、この基準を満たしています。このほか、補欠の社外監査役候補者に関する事項は、次のとおりです。

（1）責任限定契約の締結

吉田和正氏が社外監査役に就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定で、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額です。

（2）独立役員の届出

吉田和正氏が社外監査役に就任した場合、同氏は新たに株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定です。

以上

ご参考情報

■ 取締役候補指名及び取締役解任に当たっての方針（2021年11月19日取締役会決定）

当社の取締役候補の選任にあたっては、指名報酬委員会における審議を経て、取締役会において候補者を決定します。当社の取締役候補は、以下の要件を満たす者としめます。

1. HORIBAグループの社是やコーポレート・フィロソフィを尊重し、持続的な企業価値の創造に資するとの観点から経営の監督を担うに相応しい者であること。
2. 取締役として人格及び識見に優れ、誠実で職務遂行に必要な意思と能力が備わっていること。
3. 取締役として、その職務を誠実に遂行するために必要な時間を確保できる者であること。
4. 取締役会における率直・活発で建設的な検討への貢献が期待できる者であること。
5. 法令上求められる取締役としての適格要件を満たす者であること。

取締役会は、取締役が以上の要件を満たさなくなった場合には、当該取締役の解任、または、再任しないことを検討するものとします。

■ 監査役候補指名に当たっての方針（2016年1月26日取締役会決定）

当社の代表取締役が指名の提案を監査役会に行い、監査役会において、審議の結果、候補者指名について同意をしたのち、取締役会で監査役選任の議案を決定します。このほか、監査役会において、監査役候補選任議案の株主総会への提出を代表取締役に請求することも可能です。当社の監査役候補は、以下の要件を満たす者としめます。

1. 監査役として人格及び識見に優れ、誠実で職務遂行に必要な意思と能力が備わっていること。
2. 中立的・客観的な観点から監査を行い、経営の健全性確保への貢献が期待できる者であること。
3. 監査役として、その職務を誠実に遂行するために必要な時間を確保できる者であること。
4. 法令上求められる監査役としての適格要件を満たす者であること。

■ 当社の取締役及び監査役のスキル・マトリックス

第1号議案が原案どおり承認可決された場合、取締役及び監査役のスキル・マトリックスは以下のとおりです。

本マトリックスにつきましては、当社の中長期的な企業価値向上のため、取締役会として備えるべきスキルを指名報酬委員会にて選定いたしました。

	氏名等	企業経営	技術/研究開発	各事業の知見	ファイナンス	法務/ コンプライアンス	国際性
取締役	堀場 厚	○			○		○
	齊藤 壽一	○		○ (エネルギー・環境) (先端材料・半導体)		○	○
	足立 正之	○	○	○ (エネルギー・環境) (バイオ・ヘルスケア)			○
	小山 浩史	○			○	○	
	George Gillespie	○	○	○ (エネルギー・環境)			○
	堀場 弾	○		○ (エネルギー・環境) (先端材料・半導体)			○
	外山 晴之				○	○	○
	松田 文彦	○	○	○ (バイオ・ヘルスケア)			○
	田邊 智子	○	○	○ (バイオ・ヘルスケア)			○
監査役	本川 仁				○	○	
	山田 啓二	○				○	
	河本 紗代子	○				○	

(注) 1. 本スキル・マトリックスは、当社の取締役及び監査役に必要となる知見・見識・専門性に対し各氏に特に期待するものを○で示したものです。

2. 各項目につきましては、外部環境や会社の状況を踏まえ、適宜見直しを図ってまいります。

スキル	選定理由
企業経営	中長期的な成長達成には、企業経営の知識・経験に基づき、経営方針の決定、リーダーシップの発揮、適切な投資判断等を行うことが必要のため。
技術/研究開発	既存ビジネスの拡大や新たな市場の開拓には、最新技術動向に対する知見やコア技術の理解に基づいた研究開発の戦略方針の決定、投資等の判断が必要のため。
各事業の知見	各事業を持続的に成長させるには、市場動向、競争環境を適切に把握するとともに、それぞれの業界ネットワークが必要のため。
ファイナンス	ファイナンスの実務経験と知識に基づき、資本政策等を含めた企業価値最大化のための取り組みが必要のため。
法務/ コンプライアンス	法律の専門知識をもとに、法令・定款・社会規範を遵守するリスクマネジメント体制を構築することが必要のため。
国際性	グローバルな事業の展開には、最新の世界各国の情勢・動向を経営戦略に反映することが必要のため。

■ 独立社外役員の独立性判断基準（2015年11月20日取締役会決定）

当社は、社外役員（社外取締役及び社外監査役）の独立性判断基準を以下のとおり定め、社外役員が次の項目のいずれにも該当しない場合、当該社外役員は当社からの独立性を有するものと判断します。

- ① 当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」と総称する）の業務執行者（注1）又は過去10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者
- ② 当社グループを主要な取引先とする者（注2）又はその業務執行者
- ③ 当社グループの主要な取引先（注3）又はその業務執行者
- ④ 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注4）を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者）
- ⑤ 当社グループの法定監査を行う監査法人に所属する者
- ⑥ 当社グループから一定額を超える寄附又は助成（注5）を受けている者（当該寄附又は助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体の業務執行者）
- ⑦ 当社グループが借入れを行っている主要な金融機関（注6）又はその親会社若しくは子会社の業務執行者
- ⑧ 当社グループの主要株主（注7）又は当該主要株主が法人である場合には当該法人の業務執行者
- ⑨ 当社グループが主要株主である会社の業務執行者
- ⑩ 当社グループから取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社又はその親会社若しくは子会社の業務執行者
- ⑪ 過去3年間に於いて上記②から⑩に該当していた者
- ⑫ 上記①から⑩に該当する者（重要な地位にある者（注8）に限る）の近親者等（注9）

（注1）業務執行者とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいい、業務執行取締役のみならず、執行役員、使用人を含む。監査役は含まれない。

（注2）当社グループを主要な取引先とする者とは、当社グループに対して製品又はサービスを提供している取引先グループ（直接の取引先、その親会社及び子会社並びに当該親会社の子会社から成る企業集団をいう。以下同じ）であって、直近事業年度における取引額が、当該グループの年間連結売上高の5%以上の者

（注3）当社グループの主要な取引先とは、当社グループが製品又はサービスを提供している取引先グループであって、直近事業年度における取引額が、当社グループの年間連結売上高の2%以上の者

（注4）多額の金銭その他の財産とは、直近事業年度における、役員報酬以外の年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益をいう（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の直近事業年度における総収入額の2%を超える金銭その他の財産上の利益をいう）。

（注5）一定額を超える寄附又は助成とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円又はその者の直近事業年度における総収入額の2%のいずれか高い方の額を超える寄附又は助成をいう。

（注6）主要な金融機関とは、直前事業年度末における全借入れ額が当社の連結総資産の2%を超える金融機関をいう。

（注7）主要株主とは、議決権保有割合10%以上（直接保有、間接保有の双方を含む）の株主をいう。

（注8）重要な地位にある者とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役、執行役員及び部長職以上の上級管理職にある使用人並びに監査法人又は会計事務所に所属する者のうち公認会計士、法律事務所に所属する者のうち弁護士、財団法人・社団法人・学校法人その他の法人に所属する者のうち評議員、理事及び監事等の役員、その他同等の重要性を持つと客観的・合理的に判断される者をいう。

（注9）近親者等とは、配偶者及び二親等内の親族をいう。

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

売上高

3,330億円

前期比 +5.0%

営業利益

530億円

前期比 +9.7%

経常利益

542億円

前期比 +8.1%

親会社株主に
帰属する
当期純利益

370億円

前期比 +10.4%

当連結会計年度は、各国の関税政策や、国際情勢の複雑化に伴う地政学リスクが高まるなか、世界経済は全体として底堅く推移しました。日本経済においても、緩やかな成長が続くなか、新政権の経済対策への期待の高まり等を受けて日経平均株価は市場最高値を更新し、当社株価も2025年12月に最高値を更新しました。

分析・計測機器業界を振り返りますと、自動車産業においては、世界各国でのEVシフトに減速がみられ、次世代燃料を含めた内燃機関車の開発が加速しました。エネルギー産業においては、カーボンニュートラルに向けた水素活用に高い期待がある一方で、欧州等では、エネルギー政策に変化もみられ、特に車載向け燃料電池の投資は減速しています。半導体産業では、AI投資の加速による先端半導体の需要が拡大しました。また、先端材料開発分野や創薬・製薬分野においては、新素材開発、製造プロセス、品質管理の高度化に向けた開発投資も堅調に推移しました。

この間、為替相場を見ますと、当連結会計年度の平均為替レートは、1 USドル149.61円、1 ユーロ169.19円と、前年と比べUSドルは1.4%の円高、ユーロは3.1%の円安となりました。

このような経営環境のもと、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高333,081百万円と前期比5.0%の増収となり、利益面でも営業利益53,040百万円、経常利益54,226百万円とそれぞれ前期比9.7%、8.1%の増益となりました。また構造改革等に伴う特別損失が発生したものの、税負担が軽減されたことから、親会社株主に帰属する当期純利益は37,090百万円と前期比10.4%の増益となりました。

なお、フィールド別の状況は次のとおりです。

エネルギー・環境フィールド

EVシフトが緩やかになったことにより、ハイブリッド車開発向けに燃焼計測等の需要が増加したことから、モビリティ事業の売上高が増加しました。この結果、売上高は134,407百万円と前期比5.5%の増収、営業利益は9,417百万円と同120.9%の増益となりました。

【強化施策】

モビリティ事業では、EVシフトの減速に伴い、次世代燃料等も含めた内燃機関車の開発が加速していることを背景に、当社独自技術である赤外線分析技術「IRLAM(アーラム)」を採用した可搬型排ガス分析計測システムを上市しました。本製品は、性能向上に加えてダウンサイジング化により、ラボと車載の両用での計測を実現しています。さらに当社独自の開発プラットフォームである「STARS Enterprise (スターズエンタープライズ)」の導入により、お客様の開発効率の向上に寄与するとともに、次世代モビリティ開発に貢献します。

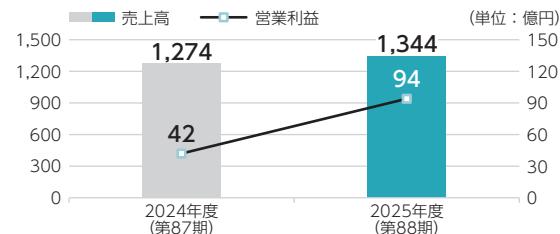
エネルギー事業では、車載向け燃料電池投資の減速がみられ、ホリバ・フューエルコン社(ドイツ)においては構造改革を含めたコスト構造の見直しを実施しています。一方で、水素活用における実証試験は継続しており、分析・計測機器の販売の機会を拡大しています。産業プロセス・環境事業においても、電子デバイス産業における水質・ガス計測等の環境設備投資の拡大がみられます。水質分析計においては、ポータブル濁度計を上市しました。濁り度合いを幅広いレンジで正確に測定し、下水や排水の水質管理から食品・飲料等ラボにおける品質管理まで多様な環境における測定に貢献します。

フィールドの概要

高いシェアを誇る燃焼計測をはじめとするモビリティ事業。水素製造、燃料電池、バッテリー、新燃料の活用をめざすエネルギー事業。世界の環境規制や産業プロセスにおけるガス・水質のモニタリングを行う産業プロセス・環境事業。各事業におけるソリューションの提供により、カーボンニュートラル実現に貢献。

2025年度
売上高比率
40%

売上高・営業利益



バイオ・ヘルスケアフィールド

欧州において販売が増加したこと等から、売上高は42,173百万円と前期比5.0%の増収となりました。利益面は、増収の一方、競争環境の激化やライフサイエンス領域での投資継続等により、営業損失は894百万円となりました(前期は890百万円の営業損失)。

【強化施策】

メディカル事業については、小型血球計数装置で強みのある日本市場や、同じく小型血球計数装置及び試薬の現地生産を強化するインドにおいて販売が堅調に推移しています。一方で、競争激化に伴い収益力が低下している地域での競争力強化と構造改革を推進します。

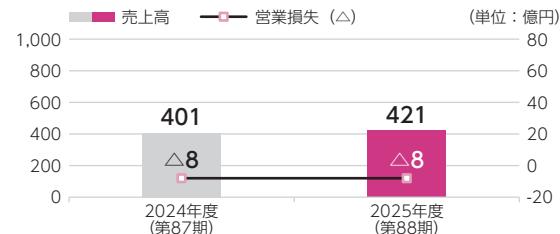
ライフサイエンス事業では、バイオ医薬品の需要が伸長し、バイオ医薬品の製造プロセス改善に向けた開発投資が加速している中、グローバルにキープレーヤーと呼べる企業と複数のプロジェクトが進行しています。今後のバイオ医薬品の生産性向上と製造コスト低減に貢献するためのソリューションを拡大します。

フィールドの概要

検体検査市場において、主に血液検査機器と検査時に使用される検査試薬を販売。中/小型血球計数装置に強みをもつ。ライフサイエンス領域では、分光分析を応用した、バイオ医薬品の開発・製造・品質管理におけるソリューションを提供し、ヘルスケアジャーニーの変革に貢献。

2025年度
売上高比率
13%

売上高・営業利益



先端材料・半導体フィールド

生成AI等の先端半導体関連需要が牽引し、主にアジアにおいて、半導体製造装置メーカー向けの販売が増加したこと等から、売上高は156,500百万円と前期比4.5%の増収、利益面では、新製品の開発や技術開発投資を加速したこと等から、営業利益は44,517百万円と同1.0%の減益となりました。

【強化施策】

AI関連の投資の加速により、半導体製造装置メーカー向けに、マスフローコントローラーや薬液濃度モニター等の販売が増加しています。今後も半導体需要のさらなる拡大が期待されており、2026年春には、京都府福知山市での新工場の立ち上げにより供給力を増強し、今後の需要増に備えています。また、福知山新工場に隣接する京都福知山テクノロジセンターの拡張投資を行い、コア技術と次世代技術の両輪による研究開発能力の強化を掲げて取り組んでいます。

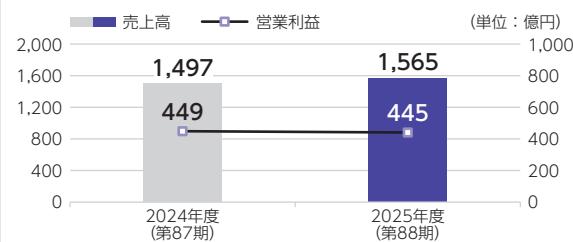
また、コア技術である分光分析技術を活用し、各種ウエハの欠陥等を自動で評価できる薄膜検査の需要も高まっています。2025年に買収したEtaMax社（韓国）の化合物半導体の全自動ウエハ検査装置においても、当社の製品及び技術との融合を推進し、機能高度化と付加価値の向上を通じて競争力を強化します。引き続き、コア技術と顧客とのネットワークを主軸に、半導体製造プロセスと新素材開発における幅広いソリューション提供をめざします。

フィールドの概要

世界トップシェア（※）を誇る半導体製造装置に搭載されるマスフローコントローラーをはじめとし、薬液濃度モニターや異物検査装置等、半導体製造プロセスの進化に貢献。高いシェアを持つラマン分光分析装置等の分光分析を応用し、先端材料開発等、ウーブンバリューチェーンにおける技術革新に貢献。
※ 当社推定

2025年度
売上高比率
47%

売上高・営業利益



2024年2月14日に公表した中長期経営計画「MLMAP2028」において設定した3つの注力分野の推進体制を整備すべく、社内体制を見直しました。これに伴い、当連結会計年度の期首より、報告セグメントを従来の「自動車」「環境・プロセス」「医用」「半導体」「科学」から「エネルギー・環境」「バイオ・ヘルスケア」「先端材料・半導体」の3事業部門（フィールド）に変更しています。なお、これらのセグメント変更に伴い、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後のセグメント区分に基づき作成したものを記載しています。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資額（無形固定資産を含む）は27,451百万円です。その主なものは当社グループのグローバル新本社の建設等です。

(3) 資金調達の状況

特筆すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、2028年を目標年度とする中長期経営計画「MLMAP2028^(※1)」を策定しました。ビジョン「Joy and Fun for All おもしろおかしくをあらゆる生命へ」実現のため「MAXIMIZE VALUE^(※2)」のスローガンのもと、以下の3つの戦略を実行し、2028年に、売上高4,500億円、営業利益800億円、ROE12%以上の達成をめざします。

- ① 3つの注力分野（エネルギー・環境、バイオ・ヘルスケア、先端材料・半導体）における社会課題解決をめざす事業戦略
- ② ホリバリアン^(※3)の力を最大限引き出す人財^(※4)戦略
- ③ ソーシャル・インパクトを生み出すサステナビリティ戦略

① 3つの注力分野（エネルギー・環境、バイオ・ヘルスケア、先端材料・半導体）における社会課題解決をめざす事業戦略

新しい社会に欠かせない、次の3つの注力分野において、当社グループがグローバルに培ってきたコア技術、生産能力、顧客ネットワーク、サービス能力を有機的に組み合わせ、独自のソリューションを創出し、社会課題の解決に貢献します。

<エネルギー・環境>

ビジョン「持続可能な地球環境を実現するために、

お客様の課題を解決し、信頼される真のパートナーとなる」

当分野で解決をめざす社会課題は、主にエネルギー分野での取り組みが重要となっている「カーボンニュートラル」の実現です。当社グループは、研究開発、法規認証等の各プロセスに対して、当社グループが培ってきた技術と経験を統合し、お客様のニーズに合わせた最適なソリューションを展開します。

<バイオ・ヘルスケア>

ビジョン「ユニークなソリューションで、

あらゆる生命のヘルスケアジャーニーを変革し、社会価値を創造する」

当分野で解決をめざす社会課題は、あらゆる生命が健康でいるために、ウェルビーイングや予防を含めたヘルスケアジャーニーの変革です。当社グループが持つ多様なコア技術とグローバルネットワークを活用し、ユニークなソリューションを提供。POCT^(※5)を用いた臨床現場の課題解決やバイオ医薬品の開発・生産プロセスの最適化等に貢献します。

<先端材料・半導体>

ビジョン「持続可能な社会実現に向けて、

先端材料・半導体分野への革新的なソリューションで市場を形成する」

当分野で解決をめざす社会課題は、半導体製造プロセス、関連先端材料、そしてファシリティが互いに関係するバリューチェーンのマトリックス「ウーブンバリューチェーン^(※6)」における技術革新です。当社グループは、先端材料分野等に最先端のソリューションを提供し、半導体分野において全方位でお客様のオペレーションをサポートします。

○コア技術の3つの注力分野における有機的な応用

当社グループは、コア技術を以下のとおり複数のフィールドに応用展開しています。

気体の濃度測定や流量制御の技術は、エネルギー・環境フィールドの主たるビジネスに加え、先端材料・半導体フィールドにおいても、プロセス制御やモニタリングとして欠かせない最も重要な技術となっています。

液体の分析技術は、環境計測やライフサイエンスのアプリケーションに展開しているほか、半導体製造プロセスの分野でも必須の技術となっています。

固体の分析技術は、半導体を含む新素材の開発や生産プロセスに貢献しているほか、近年ではエネルギーデバイスとしての電極や触媒の開発・生産に応用しています。

粒子分析技術は、燃焼ガスや大気計測、血球計測、半導体プロセスの異物検出や研磨剤の品質管理に貢献しています。

② ホリバリアンの力を最大限引き出す人財戦略

ビジョン「ホリバリアン一人ひとりが『おもしろおかしく』の実践によりその力を発揮し、

『ほんまもん^(※7)』を追求する舞台をグループ全体で創りあげる」

当社グループが社会価値を創出するためには、多様なホリバリアンがそれぞれの個性、強み、能力を発揮し、HORIBAのバリュー^(※8)を実践していくことが不可欠であると考えます。その実現に向け、人財が持つ力を最大限に発揮し、「ほんまもん」を追求する「舞台」をグローバルに創りあげます。

③ ソーシャル・インパクトを生み出すサステナビリティ戦略

ビジョン「HORIBA独自の手法で、持続可能な社会実現に貢献する」

当社グループの使命は、独自性の高い製品とソリューションの提供を通じ、持続可能な社会の実現に貢献することです。また、当社グループを含むサプライチェーン全体での対応強化と社会貢献活動の促進に、グローバルレベルで取り組みます。

- (注) ※1. MLMAP (Mid-Long Term Management Plan) : 当社グループでは、中長期経営計画を「MLMAP」として社内浸透させています。
- ※2. MAXIMIZE VALUE : 「HORIBAグループのあらゆるVALUE (価値) を最大限に発揮する」ことを表現する「MLMAP2028」のスローガンです。「VALUE (価値)」には「ホリバリアンの『価値』」、「社会『価値』」、「顧客提供『価値』」、「技術『価値』」の意味を含めています。
- ※3. ホリバリアン : 当社グループで働くすべての人を同じファミリーであると考え、ホリバリアンと呼んでいます。
- ※4. 人財 : 当社グループでは、従業員を大切な財産と考えて「人財」と表現しています。
- ※5. POCT (Point of Care Testing) : 診察室等「患者に近い場所」で行われる検査の総称。
- ※6. ウーブンバリューチェーン : 当社グループでは、半導体製造プロセスを横糸、その工程ごとに存在する関連材料市場を縦糸とし、複合化したバリューチェーン全体を織物 (ウーブン) に例えて「ウーブンバリューチェーン」と表現しています。
- ※7. ほんまもん : 「ほんもの」から派生した、京都で使われている言葉。当社グループでは、「心をこめてより良いものを追い求め続けた先に生まれる、唯一無二の価値」を表しています。「ほんまもん」を追い求めるひと、そのひとの行動や努力、その結果として生まれることやものすべてが「ほんまもん」であり、それらは「ほんもの」を越えて人の心を揺さぶる存在になっていきます。
- ※8. バリュー : 我々ホリバリアンを突き動かし、独自性あふれるソリューションを生み出しつづげるための道しるべとして、「チャレンジ精神」、「誠実と信頼」、「卓越の追求」をかかげています。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 当社グループの財産及び損益の状況の推移

区分	第85期 (2022年12月期)	第86期 (2023年12月期)	第87期 (2024年12月期)	第88期(当期) (2025年12月期)
受注高 (百万円)	325,530	280,312	317,886	318,498
売上高 (百万円)	270,133	290,558	317,369	333,081
経常利益 (百万円)	46,860	48,251	50,170	54,226
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	34,072	40,302	33,591	37,090
1株当たり当期純利益 (円)	807.06	953.71	799.44	883.50
総資産 (百万円)	416,742	449,030	481,616	518,279
純資産 (百万円)	240,850	283,732	314,704	348,640
1株当たり純資産額 (円)	5,684.68	6,695.30	7,485.06	8,286.08

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式控除後)により算出しています。
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数(自己株式控除後)により算出しています。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区分	第85期 (2022年12月期)	第86期 (2023年12月期)	第87期 (2024年12月期)	第88期(当期) (2025年12月期)
受注高 (百万円)	57,576	55,671	67,364	60,235
売上高 (百万円)	51,923	54,620	60,938	63,679
経常利益 (百万円)	16,029	24,040	22,750	32,863
当期純利益 (百万円)	14,562	22,731	13,626	24,885
1株当たり当期純利益 (円)	344.94	537.92	324.30	592.78
総資産 (百万円)	223,047	224,577	215,499	235,256
純資産 (百万円)	119,681	134,124	130,705	146,254
1株当たり純資産額 (円)	2,815.80	3,156.37	3,099.51	3,467.79

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式控除後)により算出しています。
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数(自己株式控除後)により算出しています。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社は親会社を有していません。

② 重要な子会社の状況 (2025年12月31日現在)

会社名	資本金	議決権比率	主な事業内容
株式会社堀場エステック	1,478百万円	100.0%	測定機器の開発、製造、販売、サービス
ホリバ・インスツルメンツ社 (アメリカ)	10,364千US\$	100.0%	測定機器の開発、製造、販売、サービス
ホリバ・ヨーロッパ社 (ドイツ)	8,802千Euro	100.0%	測定機器の開発、製造、販売、サービス
ホリバABX社 (フランス)	23,859千Euro	100.0%	測定機器の開発、製造、販売、サービス
ホリバ・フランス社 (フランス)	7,075千Euro	100.0%	測定機器の開発、製造、販売、サービス
ホリバMIRA社 (イギリス)	50,000千Pound	100.0%	車両開発エンジニアリング、試験エンジニアリング
ホリバ・ヨーロッパ・ホールディング社 (フランス)	143,128千Euro	100.0%	グループ会社のファイナンス及び資金管理
ホリバ・UKファイナンス社 (イギリス)	86,151千Pound	100.0%	グループ会社のファイナンス及び資金管理
ホリバ・アメリカス・ホールディング社 (アメリカ)	310,364千US\$	100.0%	グループ会社のファイナンス及び資金管理
堀場 (中国) 貿易有限公司 (中国)	11,800千US\$	100.0%	測定機器の販売、サービス
厚礼博 (中国) 投資有限公司 (中国)	37,650千US\$	100.0%	グループ会社のファイナンス及び資金管理

(注) 議決権比率は、間接所有によるものを含んでいます。

(7) 従業員の状況 (2025年12月31日現在)

① 当社グループの従業員

セグメント	従業員数 (名)	前期末比増減 (名)
エネルギー・環境	1,204	—
バイオ・ヘルスケア	770	—
先端材料・半導体	1,332	—
全社 (共通)	5,795	—
合計	9,101	+146

(注) 1. 当連結会計年度より、新しい事業区分に変更したため、セグメント別の前期末比増減は記載していません。

2. 前期末に比べ、全社 (共通) として記載されている従業員数が3,800名増加しています。

主な理由は事業区分の変更に伴い、従業員の集計方法を変更したことで、管理部門及びサービス・技術部門等の一部に所属している従業員を全社 (共通) としたことによるものです。

② 当社の従業員

区分	従業員数 (名)	前期末比増減 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
男性	1,132	+17	43.7	16.8
女性	441	+10	40.5	13.9
合計	1,573	+27	42.8	16.0

(8) 主要な借入先の状況 (2025年12月31日現在)

(単位：百万円)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	18,802
株式会社みずほ銀行	6,945
株式会社三井住友銀行	3,651

(9) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

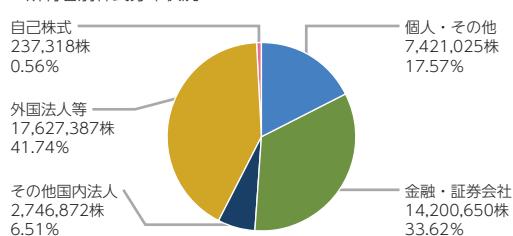
当社の連結子会社である堀場エステック・コリア社 (韓国) は、2025年4月3日付で、EtaMax社 (韓国) の全株式を取得し、同社を連結子会社としました。なお、2025年7月31日付で、同社は堀場エステック・コリア社 (韓国) に吸収合併されたことから、連結の範囲から除外しています。

また、当社の連結子会社であるホリバMIRA社 (イギリス) は、2025年4月28日付で、持分法適用会社であるIDV Robotics社 (イギリス) の全株式を売却しました。これにより、同社を持分法適用の範囲から除外しています。

2. 会社の株式に関する事項 (2025年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 100,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 42,233,252株
- (3) 株主数 8,920名
- (4) 大株主 (上位10名)

■所有者別株式分布状況



株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4,928	11.74
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	2,567	6.11
STICHTING PENSIOENFONDS ZORG EN WELZIJN	1,245	2.97
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	1,186	2.83
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	1,149	2.74
堀場 厚	1,097	2.61
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	887	2.11
堀場洛楽会投資部会	841	2.00
株式会社京都銀行	828	1.97
堀場グループ従業員持株会	714	1.70

(注) 持株比率は自己株式 (237,318株) を控除して計算しています。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員等に交付した株式の状況

役員区分	株式の種類及び株数 (株)	交付対象者数 (名)
当社取締役 (社外取締役を除く。)	当社普通株式 19,557	6
当社コーポレートオフィサー (執行役員)	当社普通株式 6,663	14
当社国内子会社の取締役及びコーポレートオフィサー (執行役員)	当社普通株式 5,077	15

(注) 当社の株式報酬の内容については、「3. 会社役員に関する事項 (4) 当社の取締役及び監査役の報酬等」に記載しています。

3. 会社役員に関する事項

(1) 当社の取締役及び監査役の氏名等 (2025年12月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
堀場 厚	代表取締役会長兼グループCEO	株式会社堀場エステック 代表取締役会長 ソフトバンク株式会社 社外取締役 住友電気工業株式会社 社外取締役 公益社団法人関西経済連合会 副会長 公益財団法人関西文化学術研究都市推進機構 理事長 京都商工会議所 会頭
齊藤 壽一	代表取締役副会長兼グループCOO	一般社団法人日本電気計測器工業会 (JEMIMA) 副会長 一般社団法人日本科学機器協会 副会長
足立 正之	代表取締役社長	ホリバ・フランス社 (フランス) 経営監督委員会議長 ホリバABX社 (フランス) 経営監督委員会議長 一般社団法人日本分析機器工業会 (JAIMA) 会長 一般社団法人理研未来革新アライアンス 会長
小石 秀之	取締役	ホリバ・コリア社 (韓国) 代表取締役会長 ホリバ・インド社 (インド) 代表取締役会長
George Gillespie	取締役	ホリバMIRA社 (イギリス) 代表取締役会長 ホリバ・テストオートメーション社 (イギリス) 代表取締役会長 ホリバ・ヨーロッパ社 (ドイツ) 代表取締役会長 ホリバ・フューエルコン社 (ドイツ) 代表取締役会長 Non-Executive Director, Centre for Process Innovation Limited
堀場 弾	取締役	株式会社堀場エステック 代表取締役社長 一般社団法人日本半導体製造装置協会 理事
外山 晴之	取締役	岩田合同法律事務所 スペシャルカウンセラー 公益財団法人国際金融情報センター 理事
松田 文彦	取締役	京都大学 総長首席学事補佐 ジェノコンシェルジュ京都株式会社 取締役 (最高顧問) RADDAR-J for Society株式会社 取締役 (最高顧問) 一般財団法人日本パズツール財団 代表理事・常務理事
田邊 智子	取締役	親友会ホールディングス株式会社 取締役 株式会社京都メディカルクラブ 代表取締役社長 医療法人知音会御池クリニック 副所長・人間ドックセンター長 京都府立医科大学 生理学教室統合生理学部門 客員教授
本川 仁	監査役 (常勤)	—
山田 啓二	監査役	京都産業大学 理事長、法学部教授 公益財団法人京都文化財団 理事長 川崎汽船株式会社 社外取締役 株式会社トーセ 社外取締役 日東薬品工業ホールディングス株式会社 社外取締役 日本テレネット株式会社 社外取締役
河本 紗代子	監査役	綾羽株式会社 代表取締役社長 株式会社エイエムエス 代表取締役 公益財団法人河本文教福祉振興会 理事 公益財団法人びわ湖芸術文化財団 理事 一般社団法人京都経済同友会 理事

- (注) 1. 取締役 外山晴之氏、松田文彦氏、田邊智子氏は、社外取締役です。
2. 監査役 山田啓二氏、河本紗代子氏は、社外監査役です。
3. 監査役 山田啓二氏は、地方行政等における豊富な経験や経歴を通じて幅広い見識を有しており、財務・会計及び内部統制に関する相当程度の知見を有するものです。
4. 監査役 河本紗代子氏は、企業経営者としての経験を有しており、財務・会計及び内部統制に関する相当程度の知見を有するものです。
5. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
6. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりです。
就任 2025年3月29日開催の第87回定時株主総会において、George Gillespie氏、堀場弾氏が新たに取締役に選任され就任しました。
退任 2025年3月29日開催の第87回定時株主総会終結の時をもって、Jai Hakhu氏が任期満了により取締役を退任しました。
7. 取締役 松田文彦氏が総長首席学事補佐等を務める京都大学と当社グループとの間には、研究開発、製品の販売、寄付等に関する取引関係があります。同大学における当社グループからの当該取引額の割合は、同大学の直近の事業年度における収入に対し、約0.06%です。なお、当社グループから同大学に対し過去4事業年度にわたり寄付を行っていますが、それら全ての事業年度におけるそれぞれの寄付金額は同大学の各事業年度における収入に対し、0.01%未満であり、10百万円を超えません。このほか、当社グループにおける同大学からの当該取引額の割合は、当社グループの直近の連結会計年度における連結売上高に対し、0.01%未満です。また、同氏が取締役（最高顧問）を務めるジェノコンシェルジュ京都株式会社において、当社代表取締役会長兼グループCEO 堀場厚氏はアドバイザーを務めており、堀場厚氏は企業経営者の観点から、同社に対して企業経営等に関する助言を行っていますが、同社から報酬は受け取っていません。なお、同社と当社グループの間には取引関係はありません。これらのことから、当社の定める「独立社外役員の独立性判断基準」を満たしており同氏の独立性に問題ははありません。
8. 取締役 田邊智子氏が代表取締役社長を務める株式会社京都メディカルクラブと当社グループの間には、健康診断等に関する取引関係があります。同社における当社グループからの当該取引額の割合は、同社の直近の事業年度における売上高に対し、約0.64%です。なお、当社グループにおける同社からの取引はありません。また、同氏が生理学教室 統合生理学部門 客員教授を務める京都府立医科大学と当社グループの間には、共同研究及び製品の点検等に関する取引関係があります。同大学における当社グループからの当該取引額の割合は、同大学を運営する京都府立大学法人の直近の事業年度における収入に対し、約0.02%です。このほか、当社グループにおける同法人からの当該取引額の割合は、当社グループの直近の連結会計年度における連結売上高に対し、0.01%未満です。これらのことから、当社の定める「独立社外役員の独立性判断基準」を満たしており同氏の独立性に問題ははありません。
9. 監査役 山田啓二氏が理事長、法学部教授を務める京都産業大学と当社グループの間には、製品の点検等に関する取引関係があります。当社グループにおける同大学からの当該取引額の割合は、当社グループの直近の連結会計年度における連結売上高に対し、0.01%未満です。なお、同大学における当社グループからの取引はありません。また、同氏が社外取締役を務める日東薬品工業ホールディングス株式会社の連結子会社であるNoster株式会社と当社グループの間には、製品のメンテナンスに関する取引関係があります。当社グループにおける同社からの当該取引額の割合は、当社グループの直近の連結会計年度における連結売上高に対し0.01%未満です。なお、同社における当社グループからの取引はありません。これらのことから当社の定める「独立社外役員の独立性判断基準」を満たしており同氏の独立性に問題ははありません。
10. 監査役 河本紗代子氏が代表取締役社長を務める綾羽株式会社と当社グループの間には、綾羽株式会社のグループ会社を含めて、商品の購入や会費等に関する取引関係があります。同社グループにおける当社グループからの当該取引額の割合は、同社グループ連結の直近の事業年度における売上高に対し、0.01%未満です。なお、当社グループにおける同社グループからの取引はありません。また、同氏が理事を務める一般社団法人京都経済同友会と当社グループの間には、会費等に関する取引関係があります。同法人における当社グループからの当該取引額の割合は、同法人の直近の事業年度における収入に対し、約0.6%です。なお、当社グループにおける同法人からの取引はありません。これらのことから、当社の定める「独立社外役員の独立性判断基準」を満たしており同氏の独立性に問題ははありません。
11. その他、社外取締役及び社外監査役の重要な兼職先と当社との間には、記載すべき特別の関係はありません。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社の社外取締役及び社外監査役全員は、それぞれ会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額です。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者にその職務の執行に関する責任の追及に係る請求等がなされた場合に、当該被保険者が負担することになる損害賠償責任に基づく賠償金及び訴訟費用を補填することとしています。当社及び国内主要グループ会社（株式会社堀場エステック、株式会社堀場アドバンスドテクノ、株式会社堀場テクノサービス）の取締役、監査役及びコーポレートオフィサー（執行役員）が、当該保険契約の被保険者であり、その保険料は当社が全額負担しています。なお、意図的に違法行為を行った被保険者の損害等は補償対象外としています。

(4) 当社の取締役及び監査役の報酬等

① 当事業年度に係る当社の取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動給与	長期インセンティブ	
取締役 (うち社外取締役)	1,185 (31)	246 (31)	820 (-)	118 (-)	10 (3)
監査役 (うち社外監査役)	34 (16)	34 (16)	- (-)	- (-)	3 (2)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。
2. 対象役員には、当事業年度中に退任した役員1名を含んでいます。
3. 業績連動給与に係る指標は、当社グループのROE (Return on Equity、自己資本利益率) であり、取締役の報酬及び業績との連動性をより明確にし、株主と目線を合わせ、企業価値の一層の向上の動機づけとなるインセンティブを強化することを目的とする観点から業績連動給与に係る指標として適切と判断しています。なお、当事業年度の業績連動給与制度における当社グループのROEの目標は12%以上で、実績は11.22%です。
4. 長期インセンティブの内容は、譲渡制限付株式報酬及び事後交付型株式報酬であり、当該報酬支給の際の条件等は「3. 会社役員に関する事項 (4) 当社の取締役及び監査役の報酬等 ②当社の取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項」に記載の株主総会決議の内容に沿ったものです。また、当事業年度における交付状況は、上記及び「2. 会社の株式に関する事項 (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員等に交付した株式の状況」に記載しています。

② 当社の取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2025年3月29日開催の第87回定時株主総会において年額16億円以内（うち社外取締役分5千万円以内、また使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいています。なお、この報酬限度額の内訳は、定期同額給与等の基本報酬として4億円以内、ROEに連動する報酬として上限12億円、下限0円としています（ただし、社外取締役に対する報酬は業績への連動を排除し基本報酬のみとする）。なお、第87回定時株主総会の当該決議に係る取締役の員数は9名（うち社外取締役3名）です。これとは別枠にて、第84回定時株主総会において、長期インセンティブとして譲渡制限付株式報酬及び事後交付型株式報酬を1年間につき5万株以内、かつ年額2億円以内の範囲で取締役（社外取締役を除く。）に支給することを決議いただいています。また、譲渡制限付株式報酬は、3年間から5年間までの間で当社の取締役会が定める期間中、譲渡制限付株式割当契約により割当てを受けた当社普通株式の譲渡、担保権の設定その他の処分を行うことができない旨を、また、事後交付型株式報酬は、3年から5年までの間、当社の取

締役会が決定する役務提供期間終了後、株式の発行または自己株式の処分を決定する当社の取締役会の決議に基づき株式の交付を行う旨等を、併せて決議いただいています。なお、第84回定時株主総会の当該決議に係る取締役の員数は9名（うち社外取締役3名）です。

監査役の報酬限度額は、2007年3月24日開催の第69回定時株主総会において年額5千万円以内と決議いただいています。なお、第69回定時株主総会の当該決議に係る監査役の員数は3名です。

③ 当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2025年2月13日に取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針）を取締役会において決議しました。その内容の概要は次のとおりです。

当社における取締役の報酬等は、企業価値の長期的かつ持続的な増大に資することを目的とし、株主利益と連動した報酬体系とすることに加え、優秀な経営人財を確保できる報酬水準とします。具体的には、取締役の報酬は、基本報酬（定期同額給与等）に加え、各事業年度の業績に連動した業績連動給与及び中長期的な業績に連動する株式報酬（譲渡制限付株式報酬等）により構成されます。ただし、社外取締役に對する報酬は、その職務の性格から業績への連動を排除し、基本報酬（定期同額給与等）のみです。

また、取締役の報酬等に係る取締役会の意思決定手続きの客観性及び透明性を向上させるため、社外取締役を過半数の構成員とする指名報酬委員会より、独立した立場からの答申を得ることとします。同委員会の委員長は、委員である社外取締役の中から委員会で決定します。なお、同委員会の報酬に関する決議にあたっては、社外取締役以外の者は決議に加わりません。

④ 当事業年度に係る当社の取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容については、株主総会において決議いただいた報酬内容及び限度額等に基づき、指名報酬委員会が決定方針に定める内容との整合性を含む多角的な検討及び審議を行ったうえで答申を行い、取締役会において決定していますので、取締役会は決定方針に沿うものと判断しています。

⑤ 当社の取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容の決定は、指名報酬委員会の審議及び答申を経て取締役会が行っており、委任していません。

(5) 当社の社外取締役及び社外監査役に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

役員区分	氏名	主な活動状況
取締役	外山 晴之	当事業年度開催の取締役会12回のうち全てに出席しました。国際金融資本市場等での豊富な経験や弁護士としての専門知識及び他の上場企業の社外取締役等での企業経営経験に基づいた発言を行っており、取締役会における公正な意思決定を促し、経営の監督機能を強化する役割を適切に果たしています。また、指名報酬委員会の委員長として、同委員会を取りまとめ、独立した立場から取締役の指名及び報酬の決定に関与し、適切な監督を行っています。
取締役	松田 文彦	当事業年度開催の取締役会12回のうち全てに出席しました。ウイルス、免疫、ゲノム等のライフサイエンス分野に関わる専門知識や、京都大学総長主席学事補佐等の役職を通じて得られたマネジメントの知見やフランスでの国際経験に基づいた発言を行っており、取締役会における公正な意思決定を促し、経営の監督機能を強化する役割を適切に果たしています。また、指名報酬委員会の委員として、独立した立場から取締役の指名及び報酬の決定に関与し、適切な監督を行っています。
取締役	田邊 智子	当事業年度開催の取締役会12回のうち全てに出席しました。医療分野における高度な専門知識やアメリカでの医師としての臨床経験、医療法人での経営経験に基づいた発言を行っており、取締役会における公正な意思決定を促し、経営の監督機能を強化する役割を適切に果たしています。また、指名報酬委員会の委員として、独立した立場から取締役の指名及び報酬の決定に関与し、適切な監督を行っています。
監査役	山田 啓二	当事業年度開催の取締役会12回のうち全てに出席しました。また、監査役会14回のうち13回に出席しました。知事としての地方行政における経験や他社の社外取締役の経験を通じて培われた幅広い見識に基づいた発言を行っています。
監査役	河本 紗代子	当事業年度開催の取締役会12回のうち全てに、また、監査役会14回のうち全てに出席しました。繊維工業、小売、製造、不動産賃貸業等の様々な事業を展開するグループ会社を統括する綾羽株式会社において、代表取締役社長を務め、企業経営に関する高い見識と経験に基づいた発言を行っています。

② 重要な兼職先と当社との関係

「3. 会社役員に関する事項 (1) 当社の取締役及び監査役の氏名等 (2025年12月31日現在)」に記載のとおりです。

※ 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しています。

連結貸借対照表 (2025年12月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	352,229	流動負債	117,978
現金及び預金	162,339	支払手形及び買掛金	19,595
受取手形、売掛金及び契約資産	82,192	短期借入金	12,189
有価証券	2,228	1年内償還予定の社債	15,000
商品及び製品	31,652	未払金	25,755
仕掛品	24,325	未払法人税等	5,554
原材料及び貯蔵品	38,765	契約負債	23,575
その他	12,306	賞与引当金	3,438
貸倒引当金	△1,580	製品保証引当金	3,643
		事業構造改善引当金	1,219
固定資産	166,050	環境対策引当金	320
		その他	7,686
有形固定資産	132,147	固定負債	51,660
建物及び構築物	62,833	社債	15,000
機械装置及び運搬具	19,491	長期借入金	24,294
土地	22,333	環境対策引当金	44
建設仮勘定	21,734	繰延税金負債	866
その他	5,753	退職給付に係る負債	2,366
		その他	9,088
無形固定資産	6,445	負債合計	169,639
のれん	1,984	純資産の部	
ソフトウェア	861	株主資本	295,703
借地権	1,419	資本金	12,011
その他	2,179	資本剰余金	18,624
投資その他の資産	27,457	利益剰余金	267,469
投資有価証券	17,126	自己株式	△2,402
退職給付に係る資産	2,855	その他の包括利益累計額	52,278
繰延税金資産	5,975	その他有価証券評価差額金	8,622
その他	1,553	為替換算調整勘定	42,725
貸倒引当金	△53	退職給付に係る調整累計額	930
		新株予約権	621
資産合計	518,279	非支配株主持分	37
		純資産合計	348,640
		負債純資産合計	518,279

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結損益計算書 (2025年1月1日から2025年12月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		333,081
売上原価		186,722
売上総利益		146,359
販売費及び一般管理費		93,318
営業利益		53,040
営業外収益		
受取利息	2,219	
受取配当金	391	
助成金収入	309	
雑収入	296	3,218
営業外費用		
支払利息	852	
為替差損	990	
雑損失	188	2,031
経常利益		54,226
特別利益		
固定資産売却益	71	
投資有価証券売却益	1	72
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	223	
減損損失	998	
事業構造改善費用	1,342	
環境対策費	597	
のれん償却額	51	
災害による損失	3	3,217
税金等調整前当期純利益		51,081
法人税、住民税及び事業税	13,736	
法人税等調整額	233	13,970
当期純利益		37,111
非支配株主に帰属する当期純利益		20
親会社株主に帰属する当期純利益		37,090

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2026年2月12日

株式会社堀場製作所
取締役会 御中有限責任 あずさ監査法人
京都事務所

指 定 有 限 責 任 社 員	公認会計士	紀平 聡志
業 務 執 行 社 員		
指 定 有 限 責 任 社 員	公認会計士	山田 徹雄
業 務 執 行 社 員		
指 定 有 限 責 任 社 員	公認会計士	山中 智弘
業 務 執 行 社 員		

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社堀場製作所の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社堀場製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び取締役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第88期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、職務の分担、監査計画等に従い、取締役、グループ経営監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、主な子会社については、子会社の取締役または監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「有限責任 あずさ監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「有限責任 あずさ監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年2月12日

株式会社堀場製作所 監査役会

常勤監査役 本川 仁 ㊞

社外監査役 山田 啓二 ㊞

社外監査役 河本 紗代子 ㊞

当社ウェブサイトには本招集ご通知のほか、次のような情報を掲載しています。

掘場製作所 ウェブサイト 検索

トピックス



「Our Future」ウェブサイト



「Our Future」(ビジョン、ミッション、バリュー)ウェブサイトでは、当社グループが未来に向かってどのような会社であり続けたいか、どのように社会へ貢献していくのかを示し、私たちがめざす「Our Future」をイラストや動画を使って分かりやすくお伝えしています。

▶ <https://www.horiba.com/our-future/ja/>

サステナビリティ



持続可能な社会への取り組み

サステナビリティ・ESG・SDGsに関する取り組みについてまとめています。

▶ <https://www.horiba.com/jpn/company/social-responsibility/home/>



HORIBAをもっと知りたい株主様へ



HORIBA Report (統合報告書)



事業や財務情報とともに、財務諸表に載らない資産(見えない資産)についてはこちらにまとめています。

▶ <https://www.horiba.com/jpn/company/investor-relations/ir-library/horiba-report/>



HORIBA Talk (ホリバトーク)

当社グループが展開する多彩な事業と技術、その中で活躍する人財、社会への取り組みや企業文化等の情報を発信しています。

▶ <https://www.horiba.com/jpn/company/about-horiba/horiba-talk/>



電子提供制度に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行株式会社
証券代行部

0120-782-031

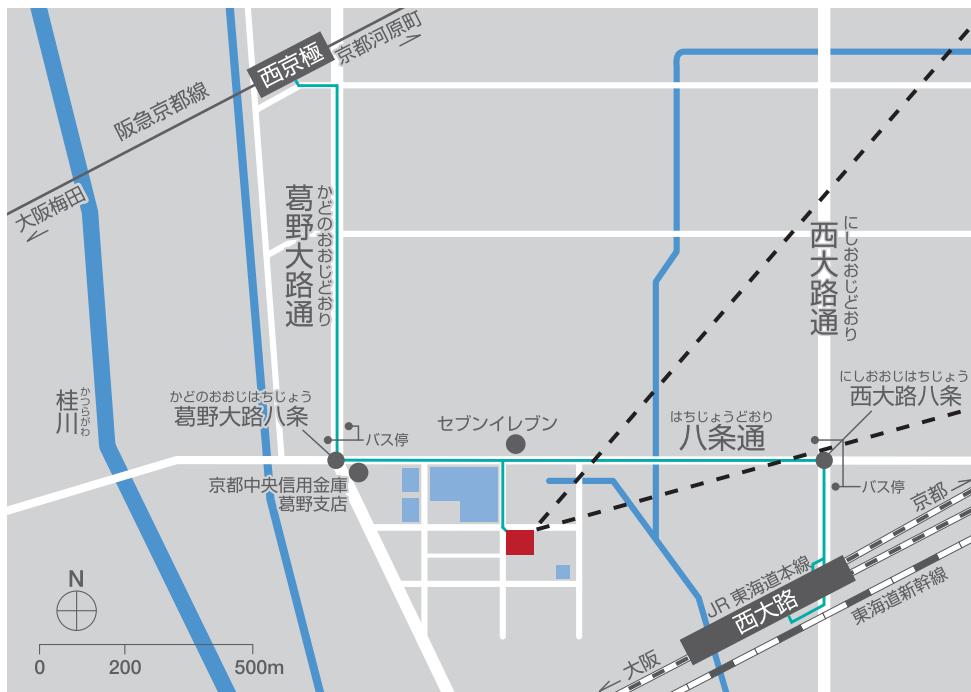
受付時間：午前9時～午後5時
(土・日・祝日 及び 12月31日～1月3日を除く)

<https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/kaisyahou>

三井住友信託銀行お問い合わせ先
ウェブサイトQRコード



株主総会会場のご案内



ご参考：建屋写真

京都市南区吉祥院前河原町18番地
堀場テクノサービス本社ビル
6階 テクノプラザ

- JRご利用
「西大路駅」出口より徒歩約15分
- 阪急電車ご利用
「西京極駅」出口より徒歩約20分
- 京都市バスご利用
「西大路八条」より徒歩約10分
「葛野大路八条」より徒歩約5分
- タクシーご利用
「JR京都駅」より約15分

インターネット等または書面による

議決権行使期限

2026年3月19日（木曜日）午後5時まで

本総会にご出席願えない場合は、
上記期日までにインターネット等または書面により
事前に議決権を行使ください。

車いす等にてご来場の株主様には、会場内にスペース
を設けています。当日、係員がご案内いたします。
本総会終了後の懇親会、お土産の配布はありません。

株式会社堀場製作所

証券コード 6856



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。